

(表)

様式第1号(第3条関係)

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼入園申込書

令和 年 月 日

本巣市教育委員会教育長 様

保護者氏名

(自署)

施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定申請及び入園申し込みを行います。

申請に係る子ども	氏 名 (ふりがな)	生年月日	歳児	性別	障害者手帳
	()	令和 年 月 日	入園年の4.1現在	男・女	有・無
個人番号					
保護者住所・連絡先	(住所)				
	(連絡先) ①	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他 ()	②	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他 ()	
保育の希望の有無	☐ 有: 保育所、認定こども園(保育認定)、地域型保育事業所(小規模保育園等) 企業主導型保育事業所(地域枠)を希望				
	☐ 無: 幼稚園、認定こども園(教育認定)を希望				

○申請する子どもの同居者全員を記入してください。

ただし、保護者及び兄弟は別居していても記入します。

区分	(ふりがな) 氏 名	子ども との 続柄	生年月日	勤務先又は 学校名(学年)等	同居別居
			個人番号		
子どもの同居者			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別
			令・平・昭・大 年 月 日		同・別

○希望する期間、希望する施設名

保育園を継続で利用する場合は、「入園を希望する期間」のみ記入してください。

(認定を希望する期間) 保育園: 最長で年少進級前まで 幼稚園: 最長で小学校進学前まで

(入園を希望する期間) 保育園: 最長で入園年度末まで 幼稚園: 最長で小学校進学前まで

認定を希望する期間	令和 年 月 日 から	☐ 年少進級前まで ☐ 小学校進学前まで
		☐ 令和 年 月 日まで
入園を希望する期間	令和 年 月 日 から	☐ 小学校進学前まで
		☐ 令和 年 月 日まで
希望順	希望する施設名	希望する理由
第1希望		☐ 通園区域 ☐ その他 ()
第2希望		☐ 家に近い ☐ 通勤経路上 ☐ 勤務先に近い ☐ 通園区域 ☐ その他 ()
第3希望		☐ 家に近い ☐ 通勤経路上 ☐ 勤務先に近い ☐ 通園区域 ☐ その他 ()

(裏)

○家庭の状況

ひとり親家庭に該当	☐ 無	☐ 有	☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別 ☐ その他 ☐ 児童扶養手当の受給有 ☐ 遺族年金の受給有 ※児童扶養手当証書又は福祉医療受給者証(父子・母子家庭等)の写しを添付してください。
生活保護の適用	☐ 無	☐ 有	(年 月 日保護開始)
在宅障害児(者)	☐ 無	☐ 有	障がい者(児)氏名() ☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別児童扶養手当支給対象児 ☐ 障害基礎年金等受給者 ※手帳の写し等を添付してください。
療育施設等への通所	☐ 無	☐ 有	☐ 幼児療育センター ☐ その他()

○保育を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

保育が必要な理由	続柄	必要とする理由			
	父	☐ 就労：通勤時間 時間 分 ☐ 疾病・障がい ☐ 看護・介護 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ その他()			
	母	☐ 就労：通勤時間 時間 分 ☐ 疾病・障がい ☐ 看護・介護 ☐ 求職活動 ☐ 妊娠・出産 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ その他()			
利用希望曜日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土	利用希望時間	: から : まで		
保育の必要量	☐ 保育短時間(原則的な保育時間8時間)				
	☐ 保育標準時間(原則的な保育時間11時間):父母等の就労時間が月120時間以上必要				
入園保留となった場合の継続申込		☐ 希望する		☐ 希望しない	

[同意事項]

- 【情報の収集】保育料の算定・収納のため、同一世帯者を含む市町村民税課税情報、住民基本台帳情報、戸籍情報等必要な情報を保育所担当課が住民基本台帳担当課、戸籍担当課、市税担当課及び福祉担当課から取得する場合があること。また、家庭状況や保育の状況などの情報の提供を保健担当課、福祉担当課、教育・保育施設等に求める場合があること。
- 【情報の提供】保育所等の利用申込の際に収集した情報について、個人情報保護に関する法律第69条の規定により、保育所等関係機関に提供する場合があること。また、保育料を滞納した場合は保育料収納のため必要に応じ、収納情報などを保育所等に提供する場合があること。
- 【滞納処分】保育料を滞納した場合は、以後の納付義務が発生する保育料は児童手当の支給額の範囲内において、保育料の特別徴収をする場合があること。また、財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があること。
- 【虚偽の申請】申し込みの内容に虚偽があった場合は、利用の内定が取り消されたり、退所となったりする場合があること。

[誓約事項]

- 【保育料の納入】保育料は、納期限までに必ず納付すること。
- 【書類の提出】就労状況など保育を必要とする事由を証する書類の提出を求められた場合は、方法や期限に従い提出すること。
- 【その他】世帯状況や就労状況などに異動や変更があり、保育を必要とする事由が認められなくなった場合は、退所すること。また、世帯構成、保育を必要とする事由など、申込内容に変更が生じた場合は、直ちに届け出ること。
- 【転入前の申し込み】転入前に入園申し込みをする場合、申し込み時点で転入予定先が決定していること。また、入園希望月の前月末日までに必ず本築市に転入すること。

保護者氏名

(自署)

※表面に書かれた方と同じ方の氏名をご記入ください。

*本築市記載欄

個人番号	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 個人番号記載の住民票等 ☐ その他()				
本人確認書類	☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ その他()				
区分	同時入園申込	支給認定番号	認定区分等	支給認定期間	入園決定園
継・転・新 続・園・規	同 時 市条件 子		☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号 (☐ 標 ☐ 短)	~	第 第 第 1 2 3
備考					